

平成22年 教育委員会第14回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年8月24日（火） 午後3時55分～午後4時30分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 報告

【子ども総務課】

（１）平成23年度予算編成方針 【政策形成過程終了につき、公開】

【子ども支援課】

（２）今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）【政策形成過程終了につき、公開】

第 3 その他

出席委員 （5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員 （8名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

書記 （2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

再開します。

ただいまから平成22年教育委員会第14回定例会秘密会を開催いたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成23年度予算編成方針

子ども支援課

(2) 今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）

市川委員長
子ども・教育部長

初めに子ども・教育部長から報告をお願いいたします。

それでは、お手元にある資料、平成23年度、部予算編成方針に基づきまして、来年度の部の予算編成方針につきましてご報告させていただきます。

この予算編成方針は、部の来年度予算編成の基本的な考え方を示すものでございます。左上に様式1の1と表記しておりますけれども、この様式が総括表でございまして、さらに本日はまだ用意できておりませんが、今後ご報告させていただく予定の様式1の2、1の3、1の4では、それぞれ各主要施策を実現するための個々の事業ですとかその予算額、また、廃止・見直し事業、新規拡充事業等をお示しする予定でございますので、また後日ご意見いただければと思います。

それでは、この様式1の1に基づきまして、部の予算編成方針を説明させていただきます。

まず、上段の予算編成方針（兼部組織目標）でございしますが、これは以前この委員会でもご報告、また議決いただきました基本計画や共有マスタープランに記載されております文言をおおむね引用させていただきまして、記載をさせていただいております。

次に、予算編成方針達成のための主要施策でございしますが、裏面も含めまして5本立てとなっておりますけれども、こちら基本計画をベースに項立てをしております。

それでは、まず1番でございしますが、「保育園・学童クラブの待機児童ゼロ」ですけれども、先ほど麹町地区に新たに民間の認可保育所をつくるというご報告をさせていただきましたけれども、そういったことで、来年4月には待機児童ゼロを実現してまいりたいと考えております。また、学童クラブにつきましても同様に、現在同様に継続して待機児童ゼロを実現してまいりたいと考えております。そういった内容の予算をつくってまいりたいと考えております。

2点目の「子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりの推進」ですが、黒ポチの二つ目、子どもへの虐待予防に向けた普及・啓発を行うという、そういった取り組みを引き続き継続することにしてまいりたいと考えております。

次に3点目の「子育てに関する相談体制の充実と親育ちの支援」ですが、2つ目の黒ポチのところですが、幼稚園や保育園等において

「親学」のための講習会や啓発パンフレットを実施・作成し、家庭の教育力を高めますということで、これは従来から取り組んでいる家庭の教育力向上施策に加えまして、重点的に来年度取り組んでまいりたいと考えている事業でございます。これはまた、区長の指示もございました。

次に裏面になりますが、4番、「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」ということで、1つ目のポチ、小学校における部分的な教科担任の活用、中学校における少人数指導などをより一層推進して、児童・生徒の基礎・基本的な学習内容の着実な定着を図ってまいりたいということ。そして、2点目の黒ポチですが、発達障害などの特別な支援が必要な子ども等に対し、一層適切な継続的支援を行うこと。また、これは委員長からの指示にもございましたが、発達障害について、区民向けのパンフレットを作成・配付し、発達障害支援・特別支援教育の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

最後の黒ポチですが、保育園、幼稚園と小学校の連携を強化しまして、幼児期における教育の充実と小学校教育への円滑な接続にも努めてまいりたいと考えております。

主要施策の最後、5点目ですけれど、「子どもを育む環境の整備」ということでは、1つ目の黒ポチ、老朽化した小学校施設の整備について基礎調査を実施いたしまして、整備手法や優先順位などを検討し計画的な整備をしてまいりたいと考えております。

この検討の対象となりますのは、九段小学校、お茶の水小学校、神田一橋中学校を想定いたしております。

そして、現在も取り組んでおりますが、麹町中学校及び九段中等教育学校の改築や大規模改修、また、神田保育園等の改築整備も進めてまいりたいと考えております。

次に、小規模化が進む幼稚園につきましては、地域のニーズに即した新たな幼児教育施設への転換を図ってまいりたいと考えておりまして、この後、今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針のほうで具体的に説明をさせていただきたいと思っております。

以上が私からの説明でございますが、引き続き、次回以降、他の様式についての説明をしてまいりたいと思っております。本日は、来年度予算編成の基本的な考え方として、この様式の中で修正すべき点や追加すべき点等がございましたら、ご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

市川委員長

説明は以上でございます。

中川委員

何かご発言がありましたら、お願いをしたいと思います。どうぞ。

3番の「子育てに関する相談体制の充実と親育ちの支援」のところなんですけども、「親学」のための講習会や啓発パンフレットを実施・作成しということなんですけども、九段生涯学習館の中で、親に対する講習会などをやっていますね。見ていると、そちらと重複する部分があるんじゃない

子ども・教育部長

いかなと思うときが多々あるんですが。その辺の調整というのを何かしたほうが良いんじゃないでしょうか。

ありがとうございます。委員がおっしゃるように、九段生涯学習館でも家庭の教育力の向上を目指す講習会をやっておりまして、今、次回か次回にもお示ししたいと思いますが、そういったダブリがないような形で、この親育ち支援、家庭の教育力向上についての全体像をお示しして、検証していただければと思います。よろしくお願いします。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次のほうに移りたいと思います。

2つ目は子ども支援課のほうから、今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針(案)について、説明してください。

子ども支援課長

それでは、子ども支援課から、今後の区立幼稚園のあり方に関する基本方針(案)について、ご説明をさせていただきます。

この教育委員会の開会前に、幼児教育のあり方検討会、これの第7回の会合を持ってまいりました。その中で、以前お配りをしていますし、今日も出ているんですが、この中間のまとめ、こちらにつきまして、内容についてはご了承いただきまして、最終のまとめに盛り込まれるところとなりました。

この中間のまとめの最後に、各保護者の方、あるいは小学校、幼稚園、保育園の各園長先生、校長先生のご意見等をつける形での最終のまとめという体裁をとることで、現状考えております。

そうした中で、この中間のまとめで既に言及があるんですけれども、幼稚園の人数ですね、これについて、最低12から18程度といったものがやはり必要ではないかというご提言を既にいただいております。これを前提といたしまして今後のあり方について考えていきたいというのが、こちらの基本方針についての(案)になります。

まず1番のところですが、区立幼稚園の学級編制基準についてというところになります。こちらにつきましては、3歳児につきましては多少人数が少なくてもよろしいかとは思いますが、4・5歳児につきまして12人未満の園児数になる場合、やはり一定の間、何らかの対策が必要ではないかということで、おめくりいただきまして、2ページ目の2番、今後の区立幼稚園の整備についてというところになってきますけれども、人数が余りに少ないことで新たな学級編制が行えない場合については、欠学年が生じてしまいますし、区有財産の有効活用という観点からも、30人入る部屋に5人、6人で1クラスが編制されているという事態というのも、やはりなかなか、好ましいということにはなりませんので、(1)で書いてありますように、新たな幼児教育のコンセプトを設けまして、新たな展開を目指していくべきではないかというような考えを持っております。

こちらのコンセプトにつきましては、①番としまして、小学校就学前の

0歳から5歳までの乳幼児を対象とした施設としたい。保育所と同様の長時間保育と幼稚園と同様の短時間保育の両方を提供する。保育に欠ける子、欠けない子を問わず、入園可能な施設とする。区民の居住年数や兄弟姉妹関係による優先入園など、利用者本位の弾力的な運営が可能な施設とする。また、給食を提供していくというような形でコンセプトを立てさせていただいております。

(2) としまして、一体化のイメージの図を書いているんですが、0歳・1歳・2歳につきましては、認可外の保育施設を設置する。3歳から5歳につきましては幼稚園を設置しまして、この幼稚園で、延長、保育園と同様の時間までの延長でのお預かりをするというふうに考えています。

0歳から2歳の保育施設をなぜ認可外かというところがあるかと思いますが、これ、認可を取ってしまいますと、保育に欠けない子の入園が不可能になるということで、現在のこども園の0・1・2歳と同じ扱いとなってしまうと、保育に欠けない子、お母様が在宅されている方というのが入園できなくなるということで、いろいろなニーズにこたえることができなくなってくる。あるいは、居住年数ですとか兄弟姉妹関係がいるということでの優先入所というものが認可保育園の場合は難しくなりますので、そういった部分の制限を受けないためにも、認可は取らないほうが良いのではないかという考えで認可外保育施設というように記載をさせていただきました。

右ページにいきまして(3)番、整備の基本方針になります。

まず、千代田幼稚園なんですが、千代田幼稚園は地域のお子さんの数が非常に少なく、幼稚園に入っていらっしゃるお子さんがまたさらに少ないという状況がございますが、こういった地域のニーズをとらえる形で、仮称で、千代田幼保園として整備をしていきたいということです。この幼保園ですけれども、先ほど申し上げましたように、0から2歳の認可外保育と、3から5歳の幼稚園を組み合わせたものを仮称として幼保園という表現を使わせていただいております。

また、千代田小学校が、区内の小学校で唯一特別支援学級が設置されているという園でございますので、そういったことにも着目をしまして、この幼稚園段階あるいは乳幼児の段階から、この特別支援学級と同様、配慮が必要なお子さんにつきましては、こちらで一体的にみさせていただくのがよろしいのではないかとということで、そうした部分の拠点施設としても整備をしてまいりたいというふうに考えております。

こちら、千代田幼保園の開設時期ですけれども、現状では、最短で平成25年4月ということを目途といたしております。

千代田の幼稚園につきましては、代案といたしまして、千代田を幼保園化したとしても、果たして12名程度のお子さんが集まるのかといった部分というのがございますので、別の考えといたしましては、特別支援の関係に特化した幼児教育施設というのも1つの選択肢になってくるかと考え

まして、四角で囲んだところにそちらの関係が記載しております。

おめくりいただきまして、昌平幼稚園の関係でございます。昌平幼稚園につきましては、現在、淡路二丁目で実施されている市街地再開発事業に一定程度の人口増加が期待できますので、こちらについては、千代田幼稚園ほどの子どもの少なさというのではないのではないか。また、この地域におきましても、幼稚園と保育園に対するニーズの変化ということで、お子さんの数が非常に少ないという状況は変わりませんので、こちらのほう、先ほどと同じような幼保園化をいたしまして、併設園としても存続を図ってまいりたいというふうに考えております。

昌平のほうの開設時期ですけれども、最短で平成24年4月ということで、考えております。

3番といたしまして、質の高い幼児教育（保育）の展開に向けてという項目を設けさせていただきました。

（1）番としましては、幼稚園、保育園などの幼児教育あるいは幼児保育の施設間の連携・交流といったものですね。こちらについてです。小学校に入る前のお子さんたちの経験ですとか体験、こういったものが幼稚園と保育園で多少差異が出てきてしまうといったことが現実としてはあります。これにつきましては、やはり、同じ小学校に入って、同じクラスの1年生として勉強を始めるという部分を考えれば、ある程度、一定レベルはクリアしていることが望ましいであろうということで、幼児教育プログラムといったようなものを策定しまして、例えばなんです、本としてはこういった推薦図書、こういったものは読んでおいてほしいですよ、あるいは、かけっこは、50メートルのかけっこというのは必ず経験しておいてほしいですよ、鉄棒で逆上がりはできないにしても前回はできるようになっていたほうが良いですねといったような形で、そういったものは最低限どの施設に行っても練習をしている、確実にできるところまでいかななくても練習をしたことがあるといったレベルまではやっていったほうがよろしいのではないかとこの観点からのプログラムの策定を検討してまいりたいと思っております。

（2）番として、小学校教育への円滑な接続の部分です。現在でも一定程度は行っているんですが、どうしても千代田の場合、幼稚園と小学校が併設園と小学校という関係があつて、非常に密接な一方で、保育園は、別の地域にある、また、離れた場所にあるということで、保育園と小学校の関係というものは、どうしても幼稚園と比較した場合薄くなっていくという現状があります。こうした中で、幼稚園並みとまではいかないまでも、進学先の小学校との連携・協力の推進体制をより一層強化をいたしまして、子どもたちが円滑に小学校へ入学していけるように配慮していく必要があるのではないかとこの部分を書かせていただいております。

最後になりますけれども、右のほうに、表で、参考といたしまして、22年、今年1月1日現在が上の段、4月1日現在が下の段ということで、各

小学校の学区域の0歳から5歳の男女別の人数、住民登録をなさっている方の人数を記載させていただいております。1月1日から4月1日までの総合計のところを見ていただきますと、60名ほどのお子さんが増えているんじゃないかと、まだまだ、千代田区内、お子さんの数が増えている傾向にあるのかなといったものが読み取れるような資料となっております。

報告は以上です。

市川委員長

説明は以上でございますが、何かご発言があればお願いしたいと思えます。

どうぞ。

次世代育成担当部長

その前に、私のほうから若干付け加えさせていただきます。

この件につきましては、本日、幼児教育のあり方検討会を開催し、これから保護者のご意見等をまとめ、報告書として早急にまとめさせていただきますが、次の展開が問題になります。

1点目が、幼稚園のいわゆる学級編制基準、最低園児数を定めるという作業になります。ご案内のとおり、今、3歳児は20名、4・5歳児は35名で学級編制をしているわけですが、これは1クラスの上限でございます。前回、麴町小での移動教育委員会でも情報提供させていただきましたけれども、最低園児数の規定がないという状況になっています。ということは、極端な話、子ども1人でもいれば、先生1人が付いてしまいます。それは幾ら何でもおかしいということで、検討会を設けて検討させていただいたわけです。今までの検討結果といたしまして、6人未満は望ましいとは言えない。その理由としては、いわゆる集団を考えた場合、2というのは固定化された集団、3というのは変わり得る集団。これを一種の児童心理とかで言われているわけですが、そういうのが複数あるような状態になる必要がある。6人未満の園児数では、学級編制をしない。いわゆる、サッカーで言う一発退場といいますかレッドカードを使う形になります。同時に、12人未満という部分については、いろいろ工夫が要するという集団を考えていますので、3・4・5歳すべて12人未満となった場合は、同じく翌年度以降新たな学級編制は行わないという。1ページの最初の囲みの中の部分は報告書の答申の中身をほぼそのまま踏襲した形の基準にしてあります。

この部分については、できれば、少なくとも半年以上前には、保護者の皆さんに周知しなければいけないので、今の段階では、来年の4月の学級編制には間に合いません。秋口には募集が始まってしまいますので。となると、24年度から適用すると仮定して、来年の4月もしくは5月ぐらいまでには、結論を出しておかないといけないという形になります。ですので、できれば、10月の20日か11月ぐらいの広報紙でパブコメを打ち、内容について、保護者の方々、区民の方々のご納得をいただいた上で、教育委員会で決定させていただければありがたい。

同時に、指針だけつくったままですと、先ほど眞家課長のほうからあり

ましたように、欠学年が生じたりして、非常に幼稚園を不安定な状況に置くことになります。一番後ろについている表をごらんのとおり、0・1・2歳というのは、現に生まれている子どもであり、先の見通しはほぼわかります。下の段、これを見ていただければ、実は千代田小学校の学区の子ども数が非常に少なく、1歳が26人という数字が出ていますが、実はこの半分以上は既に保育園等に通われているという状況です。もしかすると一部は私立に通っている方もいらっしゃるかもしれないという状況ですので、ここの状況を踏まえて、基準に抵触する前に何らかの先手を打っておいたほうが良いだろうと。それで、そこで出てきたのが今日の資料の2ページ目にある、この幼保一体化園という1つのプランです。このプランの是非について、2点目といたしまして、ぜひ、教育委員の先生方にご議論いただきたい。

それから、3点目といたしましては、3ページ以降にあります千代田幼稚園の扱いです。これを幼保園という形にしたほうが良いのか、あるいは、問題になっている特別支援ということも含めて、ここには（仮称）幼児療育センターという言葉を使わせていただきましたが、こんな形の機能特化を図るほうが良いのか。

以上、大きく、課題としては3点ございまして、この部分について、今日一日では結論が出る課題とは当然思えませんので、できれば次回、次々回ぐらいを使ってご意見いただいて、ある程度の成案にした上で、保護者との協議等、打診をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

市川委員長

というようなことで、いろいろとご意見をいただきたいんではあるけれども、スケジュール的に言うと時間が迫っていると。こういう話ですね、1点目は。そうはいっても、新しい提案であるので、2点目、3点目については、今日の今日というわけにもなかなかいかないだろうと、こういう説明ですね。

ということでございますが、何かこの際ご発言があれば、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

念のために伺っておきたいんですけども、この幼稚園と認可外保育施設というのを、同じ場所に置くということですね。経営形態は全く違うんでしょうけれども。そうすると、これはこども園とは違うわけで、それぞれの別の法律を別々に適用するところは同じなんだけれども、園長さんというか、こども園の場合は1つの職員室ですか教員室ですかということなんだけど、その辺も考えないといけないんですかね。

次世代育成担当部長

こういう形態で運営しているのは、例えば渋谷区で1例あるんですが、施設長は区の幼稚園長が1人おまして、認可外施設部分は、いわゆる地方自治法244条の2の公の施設じゃなく、いわゆる事実行為ということで、業務委託という形で処理しているケースが渋谷区で1例ございました。

あと、同一施設というわけではないんですけども、隣接しているよう

な状況で、認可外もしくは認証保育所と幼稚園がくっついているところもあります。いろんなパターンが考えられると思います。

ただ、あえて認可外保育施設と幼稚園という組み合わせを考えたのは、ここに書いてあるようなコンセプトを実現するためで、例えば保育園認可を取ってしまいますと、今問題になっていますように、長らく区内にお住まいになられていて、地域に貢献していた方のお子様が入れなくて、転入されてきた方が入ってしまうとか。今、働き方も多様化してしまっていて、フルに働いている方は当然優先順位が高いんですが、週2日とか3日とかいう方々、またこれから働きに行きたいという方々、当然優先順位が低くなりますので、そういう方は入れないというふうな状況になります。そういう部分について、もっときめ細やかな対応をしたいということで、こういうコンセプトをつくらせていただきました。

市川委員長

同じことを質問するんですけども、この認可外保育施設ということになると、民間に委託をするという話がありましたよね。渋谷の例でも多分そうなんでしょうけど。そうしますと、公の施設で、しかもきちっとした学校長あるいは幼稚園長という管理者がいる中に部分委託をすると、こういうことになるわけですね。その辺の問題点というのは、特になんてですか。

次世代育成担当部長

渋谷の例ですと、東京都の確認をとった上でやりましたという回答でした。

市川委員長

なるほどね。

もう一点、3つ目の、特化した幼稚園と、こうおっしゃるんですけども、これは非常に難しいのではなかろうかなという気がするんですよね。つまり、特化するということは、それだけノウハウという部分もあるでしょうし、それから、そういうお子さんがどのぐらいいるのかということもあるでしょうし、できれば、普通の子どもと一緒に教育したほうが良いんじゃないかというようなこともあるでしょうし、答申にどういう形で出てくるのかよくわかりませんが、その辺はちょっと検討を、実際に実施するとなると、検討すべきことも多々あるように思うんですが。じゃあ、多々あるうちの1つを何か言えるかという、ちょっと今、私の中でないんですが。どうですかね、そのあたり。

次世代育成担当部長

そうですね。今、委員長がおっしゃるとおり、実は、ここが一番ご意見を頂戴したいところで、幼保一体化、いわゆるミニこども園みたいな形にするというところは多分保護者の皆さんもさほど抵抗はないのかなと思うんですが、この千代田幼稚園のところだけ、もし、幼児療育センターみたいな形になりますと、千代田の場合、すべての小学校に幼稚園とこども園が併設されていますので、1個だけ違う形になる。やはり、そうしたところでは、微妙な部分で、懸念というか、幼稚園がなくなると次は小学校じゃないかみたいな不安を生む懸念があるのが1つ。

あと、幼児教育という部分で、今、児童・家庭支援センターの中で、小

規模でやっているわけですがけれども、まだまだ、ノウハウとかいう部分で私ども十分なものは持っていませんし、若干、調査・検討する期間が要るということで、開設時期を意図的に1年遅らせる形の表記をさせていただきました。ですから、ここの幼児教育がどういう形が良いのか。具体的に今ある児童・家庭支援センターでやっている療育と言いましたか、要するに理学療法士とか作業療法士とか、心理の方もいらっしゃるという形。あと、東京都のほうから児童相談所の移管が問題になっていますので、その辺も視野に入れての仕組みを考えていくのか。この部分については、本当に、委員長ご指摘のとおり、私どもも十分話が煮詰まっている状況にはないと思っています。

市川委員長

大変難しいですね。議論をしてくれといっても、最先端の話でしょ。事は慎重を要するということだけは言えると思うんですけれどもね。いかがですか。

まあ、今すぐにご意見をと言われても、なかなか難しい問題だろうから。

幼稚園と認可外保育施設を併設する、いわゆるミニこども園ですか、というようなことになるのであれば、それはそれで考えようがあるんだろうし、ノウハウがもちろんあるわけですからね、千代田区は。だから、それは良いんでしょうけども、特化したということになると、難しい、問題はかなり複雑というか、仮にそういうお子さんを持った保護者の方が、特化したところに入れるかというようなこともありますよね。

今ここでそういうことを議論したいというのは、ちょっと難しだろうと思いますので、細かい話が出てきた段階でまた議論を、次回にでもできればしたいなということではいかがでしょうか。よろしゅうございますか、そういうことで。

(了 承)

市川委員長

はい。それでは、本件につきましては、そういう取り扱いにさせていただきますと思います。

◎日程第3 その他

市川委員長

以上で本日の日程、すべて終了ということになりますが、特に何かございませんか。よろしゅうございますかね。

それでは、本日の定例会を閉会いたします。